

「総合政策学ワーキングペーパーシリーズ」の創刊に際して

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科において実施されている文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点 ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」では、このたび『総合政策学ワーキングペーパーシリーズ』を刊行することとしました。英文名は『Policy and Governance Working Paper Series』です。このシリーズの論文は、原則として日本語、英語、あるいは中国語のいずれかによるものであり、これらすべてを通して一つの通し番号が付けられます。

シリーズ刊行の目的は、当 COE プログラムに関係する研究者が当プログラムの趣旨に沿って行なった研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。こうした刊行目的を十分に達成するため、関係各位はこれにふさわしい研究成果を積極的に投稿されるよう、編集委員会は期待するとともに、お願い申しあげる次第です。論文の投稿先、入手方法（プリント版およびウェブ上の PDF 版）、その他の問合せ先は下記のとおりです。なお、投稿要領は巻末をご参照ください（この投稿要領は当 COE プログラムのウェブサイトにも掲載されています）。

- ・論文の投稿先： coe2-wp@sfc.keio.ac.jp
- ・論文冊子の入手その他： coe2-sec@sfc.keio.ac.jp
- ・論文の PDF 版（当 COE ウェブページ）：<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

2003 年 11 月

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

「総合政策学ワーキングペーパーシリーズ」編集委員

岡部光明（編集幹事）

梅垣理郎

駒井正晶

総合政策学とは何か

小島朋之*・岡部光明**

2003年11月

21世紀COEプログラム

「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

本稿は、書籍「総合政策学の最先端」(全4巻)の第1巻冒頭に掲載した原稿である(出版社は慶應義塾大学出版会、2003年10月刊行)。総合政策学とは何か、に関するわれわれの理解を記述するとともに、その具体的な研究論文の例を示すため、当該書籍4巻シリーズの構成や特徴についてもここに記述した。

* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 / 総合政策学部 (tomoyuki@sfc.keio.ac.jp)

** 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 / 総合政策学部 (okabe@sfc.keio.ac.jp)

総合政策学とは何か

小島朋之・岡部光明

【概要】

総合政策学とは、情報通信技術（ICT）の革新や、各側面のグローバル化に代表されるような人間社会の大変化を強く意識するとともに、そうした状況下で個人や各種組織の間における関係、あるいは公共政策のあり方をガバナンスという視点からとらえることを基礎とした社会科学の研究方法である。ここで「総合」という場合、1) 人間社会の事象をとらえるうえで既存の各種学問領域に立脚した理解を総合的に活用する、2) 政策を実施する場合の企画、分析、立案、交渉、実施、結果の評価といった一連のプロセス全体を対象とする、3) 政策決定に関与する利害関係者間の関係を全体的に把握する、などいくつかの解釈がありうるが、いずれの視点においても政策志向の研究であることが共通した視点である。近刊の書籍「総合政策学の最先端」全4巻は、このような視点から慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの研究者が執筆した60編の論文を集録したものである。なお、本稿の末尾には、当該書籍全4巻の目次を添付した。

キーワード：総合政策学、インターネット、グローバル化、ガバナンス、方法先端と応用先端、21世紀COEプログラム

はじめに

本シリーズ「総合政策学の最先端」(全4巻)は、現代社会の様々な問題を「総合政策学」という新しい視点から採り上げた60編の論文によって全体を構成するものである。そもそも、総合政策学とはどのような視点に立つ接近方法なのか。従来の多くの社会科学とどう異なるのか。なぜそのような視点が必要なのか。そして本シリーズのねらいはどこにあるのか。

総合政策学という名称は、1990年に慶應義塾大学がその名を冠した学部を創設して以来急速に広がり、2002年度現在では国内の17の大学で総合政策学部ないし総合政策学科(学部あるいは大学院研究科)が設置されている。これらの大学では、それぞれが総合政策学の視点を標榜しつつ研究および教育を行っているので、当然その意味は相当多様性を持つものとなっている。また、総合政策学部を擁する当キャンパス(慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス、略称SFC)においても、総合政策学の意味を内部で議論したり、また対外的に説明したりする場合でも創設時以来かなり異なるとらえ方が存在してきたこともまた事実である。新しい考え方が登場する場合、そうしたことはある程度自然なことといえる。以下では、SFC関係者を中心にこれまで長年行なわれてきた議論を踏まえつつ、まずこの点に関する一つの整理を行なったうえで我々の理解を記述し、次いで本シリーズの概要を述べることにしたい。

総合政策学には多様な理解が存在

社会の動向を的確に理解する視点として総合政策学という方法ないし研究領域が登場したのは、もともと近年の人間社会自体が大きな変革を経験しつつあるからである。とくに1980年代以降、主要国を中心とする規制緩和ないし撤廃の広がり、情報通信における革新(ことにインターネットの爆発的普及)、それらに伴う経済取引の地球一体化、資源・エネルギー問題や地球温暖化問題の深刻化、さらにはソ連・東欧の社会主義解体をともなった冷戦の終焉、唯一の超大国となった米国の圧倒的な優位と2001年9月11日の米国同時多発テロに示されたアメリカン・スタンダードへの根強い反発の世界的な浸透、そしてEU(欧州連合)に象徴される新しい地域統合の台頭などに代表されるように、人間社会は大きな変革のうねりを経験しつつあり、また新しい課題に直面している。こうした状況では、既存の社会科学の枠組みで問題を理解することに限界があることが次第に露呈するとともに、伝統的な問題解決方法は無力化せざるを得ない。そこで登場したのが、事象を全体的、総合的に把握しようとする総合政策学である。確かに、ものごとを総合的にみるのは、そうでない場合よりも一般的に優れていることは明らかである。ただ、その場合の「総合」とは果たしてどういう意味か。また「政策学」とは何か。これらを明確にしておかない限り、総合政策学は空疎なものになりかねない。

総合という場合、少なくとも三つの意味がありうる。第一は、人間社会の事象をとらえる(問題を理解し必要な対応方法を知ろうとする)うえでは、経済学、政治学、社会学、経営学など、いくつかの学問領域(academic discipline)を総合的に活用してそれに取り組む必要がある、という理解である。確かに、事象ないし現場自体に学問領域が設定されているわけではない。したがって、ある学問領域

の視点から事象を理解し、そうした複数の理解を重ね合わせることによって事象の本質が一層的に理解できることになる。これは、ある時点において展望視野を拡大するという意味での総合であり、多分野的（multi-disciplinary）接近あるいは領域横断的（trans-disciplinary）接近といえることができる。この場合、重要なのは、それは従来の学問領域をあたかもルツボに入れて混合することによってひとつの新しい社会科学を構築する、ということの意味するものではないことである。総合政策学は、そうしたことを主張するほど知的に傲慢なものではない。諸科学を統合することは、言うは易く行なうが難しである。このことは、既存の多くの学問領域の内部においてさえそうした発想はほとんど満足な統合成果を挙げていないことをみても明らかであろう。つまり、総合政策学においても、既存の学問領域の学習とその視点からの理解は、不可欠のステップの一つである。

第二は、政策実施ないし事態対応においては一般に、構想、企画、調査、分析、政策立案、実施計画策定、実行可能性の検討、交渉、政策実施、結果の評価といった一連のプロセスを経るので、そうしたプロセスの全体を対象とする研究が総合政策学である、という理解である。つまり、何らかの行動をとろうとする時、時系列的に要請される各段階およびそれら全体のあり方を研究することによって、より望ましい行動を導こうという発想を基礎とした研究である。つまり問題を解決するうえでの一連の創造的プロセス、それを総合政策学ととらえる立場である、といってもよい。それを可能とするには、問題発見を可能とする感性、定性的および定量的分析手法、各種社会科学の概念やモデルによる分析、構想力、交渉手法、行政的知識などが欠かせない。つまり、この理解においては、このように多数の学問領域を必要とするわけであり（その点では第一の理解と共通している）、これもまた総合的な接近方法であるといえる。

第三は、政策プロセスに関与する主体は一人ではなく、様々に異なる立場や利害を持った複数の人々であり、そうした関与主体を全体として（つまり総合的に）把握し、そのプロセスと結末を研究することが政策論の中心課題になる、という理解である。つまり、集団的な政策形成過程の研究が総合政策学の核心をなすというとらえ方である。したがって、ここではコミュニケーション、合意形成のメカニズム、交渉力学、政策立案組織、行政などが研究の上で中心的位置を占めることになる。

上記三つの視点のうち、いずれが妥当な理解方法と考えるべきか。この点での認識は研究者ごとに大きく異なっており、それに関する統一的な見解は未だ存在しないというべきであろう。このようなある種の曖昧さ、ないし視点に関する包容力の大きさも、総合政策学の一つの特徴といえるかもしれない。

次に、「政策」とはここで何を意味するのか。伝統的にはそれは政府による政策、つまり各種の公共政策（public policy）を指す。たとえば、現代社会の経済問題は基本的に市場機構が作動することによって解決され、それによってうまく解けない問題は政府の介入（行政）、ないし政治機構を通じた社会的意思決定によって対応がなされる、という考え方がとられてきた。これが国民と国家に関する従来からの理解である。つまり、公共政策という考え方においては、政策を実行する主体（政府）と、その政策が対象とする客体（民間部門）が明確に区分されていた。比喩的にいえば、政府が公共政策というレバーを外生的に動かせば、それに応じて民間部門が受動的に反応する、というとらえ方であ

る。

しかし、両方の動きを截然と区別することは次第に困難になっている。たとえば、公共政策は公正無私な賢人によって形成されるというよりも、各種の利害が錯綜する結果として生まれるものである。また、そこでは民間部門と政府が相互に依存する戦略的關係（ゲーム論的状況）にあり、公共政策の決定はそうした状況の結果である、と理解した方がより実体に近い。さらに、民間部門を私的効用最大化ないし利潤最大化を図る主体の集合という抽象化を通して理解する従来の経済学的発想では、重要性を増す民間非営利組織（NPO）やその行動を的確に位置づけることは困難である。つまり、市場と行政という二分法は現在の社会を理解する視点として次第に妥当性を失ってきている。むしろ、各種主体間にみられる様々な関係のダイナミックスによって、一つの均衡ないし秩序、そして動きが生みだされる、と理解すべきであろう。こうした理解から政策をとらえるとき、ガバナンス（governance）という認識こそがふさわしい。これは、小さいところでは、経済の基本的単位である企業についてその利害関係者間に適用される（コーポレート・ガバナンス）ほか、国内のおよび世界的な各種の課題（たとえば環境問題とその政策形成）に対しても幅広く適用できる考え方である。換言すれば、最近の総合政策学は、各種のガバナンスに関する研究である、と理解することが可能であり、またより適切といえる。

ここで重要なのは、社会の見方をこのように変える必要が生じた根本的な理由として、情報通信技術（Information and communication technology、ICTあるいは単にIT）の革新があることを認識する必要がある点である。この革新は、情報通信媒体（メディア）が従来の用紙からデジタル信号を基礎とする電子媒体へ変革したこと、そしてそれがインターネットというかたちで地球規模のネットワークを形成するに至っていることを指す。こうしたIT革命、ないしメディアの革新は、情報の収集および伝達コストの劇的低下、そして情報の流通範囲と共有スピードの飛躍的拡大をもたらしている。このような新しいメディア技術の発達により、これまで専門家の間だけに蓄積され利用されてきた知識や情報も、場所を越え時間を越えて人類が共通に利用できる知識ストックという性格を次第に強めてきている。こうした情報環境の劇的な変化は、人間の行動を変える一方、企業や組織のあり方にも様々な影響をもたらす。現に、各種の社会制度、政府の仕組み、法的枠組、教育の方法など、社会全般に広くかつ深い影響を及ぼしつつある。また、インターネットの発達は、情報の流通および経済取引において国境を無意味化しており、従来の国家概念や国家による各種公共政策のあり方を根本から再考する必要を迫っている。

このようにメディアの変革ないし、IT革新がみられる環境においては、従来のような「政策」のとらえ方では社会を的確に理解することができず、これに代えてガバナンスという視点を基礎にすえる必要性が大きくなる。つまり、現代社会を的確に理解し、そこでの課題を発見し解決しようとする研究においては、「メディア」と「ガバナンス」という二つの概念が基礎になる。ちなみに、当キャンパス大学院の名称が「政策・メディア研究科（英語名は Graduate School of Media and Governance）」というのはまさにこのような理解を示すものである。

総合政策学を構成する基本要素

総合政策学という接近方法は概略上記のようなものであるが、それをやや別の視点からとらえるならば次のような性格を持つ研究といえよう。すなわち(1)問題発見・解決指向型の研究であること、(2)従来の学問領域にとらわれない研究であること、(3)メディアないし情報通信技術の革新(IT innovation)とその影響を強く意識した研究であること、(4)結論において何らかの政策的ないし戦略的な含意(policy implication)を含む研究であること、である。

あるいは、総合政策学は一つの方法論でありその点にこそ本質がある、というとらえ方ができるかも知れない。事実、当キャンパスの研究者の間では、そうしたことを示すいくつかのキーワードが従来から広く用いられている。たとえば、各研究者は自律性を持って研究をする一方、他の研究者との協調(コラボレーション)が大切になるという意味での「自律・分散・協調」がその一例である。また、単にフレームワーク(知見を整理する枠組み)を重視するにとどまらず、それをフィールドワーク(現場調査)とネットワーク(情報通信機器面および人的側面でのつながり)で補強することによってこれら3つの相乗的發展を図ろうとする「スリー・ワーク・アプローチ」という方法論も聞かれる(幾分ごろ合わせ的な表現かも知れないが)。さらに、既存の理論相互間ないし新旧知見相互間の関係(コンテキスト)づけを重視する研究方法である「透視型研究」を標榜する立場もある。あるいは、既存の学問領域の概念や分析道具を用いながらも現代社会の諸問題に新しい視点から迫る「応用先端」的研究や、新しい研究手法による解明を目指す「方法先端」的研究、を対比してとらえる見方もある。本シリーズには、こうした面で様々な性格を持つ論文を含んでいる。

本シリーズの構成

このシリーズは、全部で4巻から構成される。そのうち第 巻~第 巻は、総合政策学が対象とする領域を大きく3つに分け、それぞれの領域に関連する論文を集録した。その領域は各巻のサブタイトルが示すとおりである。

すなわち、第 巻は「市場、リスク、持続可能性」を一連の問題意識としている。つまりIT革新、経済取引のグローバル化といった環境変化の下で市場メカニズムはどう変化しつつあるのか、社会や個人が直面する各種のリスクをどう認識していくのか、少子・高齢化、エネルギー制約・環境保全といった大きな条件変化により経済および社会のあり方がどのような影響を受けつつあるか、といった検討課題(マクロ的課題)と関連する政策のあり方を基本テーマとしている。第 巻は「インターネット社会、組織革新、SFC教育」を扱う。つまり、上記の与件変化が企業や民間非営利組織体の行動や戦略をどう変えつつあるか、あるいは変えるべきか(主としてミクロ的課題)その場合、法律や社会研究の方法にどのような影響が生じるかなど、様々な角度から取り上げた論文を集録している。ここでは、ネットワークないしコミュニケーションという視点が大きな柱になっているほか、非営利組織の一つである大学、そしてとくにSFCを採り上げ、そこにおける教育面での考え方あるいは幾つかの新しい試みを紹介している。第 巻は「多様化、紛争、統合」をテーマとしており、日本を含む世界のいくつかの国ないし地域における言語、文化、政治等の側面(地域的・国際的課題)が立ち入

って取り上げられている。ここでも、IT革新のこうした側面への影響が一つの重要な問題意識となっている。

一方、第 巻はサブタイトル「新世代研究者による挑戦」が示唆するように、特定のテーマないし領域の論文を集録するのではなく、SFC という研究環境の中で育った若手研究者（具体的にはSFC 大学院の政策・メディア研究科で博士号を取得した研究者あるいはそれに準じる研究者）自体に着目し、彼らが行なっている最先端の研究を13 編集録した。ここに集められた論文は、いずれも第 巻～第 巻の論文以上に学際的なテーマ（情報通信メディアの革新、ガバナンス等）の研究、ないし先端的な手法（地理情報システムの活用等）を用いた研究であることが特徴的である。

以上から明らかなように、本シリーズは全4 巻を通して幾つかのメッセージを伝達することを期待している。第一は、総合政策学という一つの新しい研究視点とその成果を具体的に提示することである。第二は、そうした新しい研究分野を開拓する場合の大学における研究および教育のあり方としてSFC のケースを多面的そして具体的に示すことである。そして第三に、大学における教育と研究は不可分一体のものであることを主張することである。このように、本シリーズは、個別的な研究成果を提示するにとどまらず、大学および大学における研究と教育の一つの新しいあり方を提示する試みである。

確かに、本シリーズに集録される各論文は、テーマの性質と焦点のあて方、分析手法、提示方法、完結性など多くの面で相当に区々である。また、SFC で活発に行なわれている教員間あるいは国内外研究者との共同研究を取りまとめた論文はここには意図して集録しておらず、むしろそうした研究の基礎になる研究者単独執筆の論文に限定して集録するかたちをとっている。しかし、その結果、比喩的にいえば、異なった音色や音量の楽器によって構成されるオーケストラの演奏が一つの大きなテーマの交響曲を奏でており、全体としては上記のような大きなメッセージを伝えるものになっているのではないかとわれわれは期待している。

本シリーズの特徴

上記のような発想で編集した本シリーズは、全体として次のような特徴を持つとわれわれは考えている。

第一は、総合政策学に関する本格的かつ体系的な書物として前例のない初めての書籍といえるのではないかという点である（唯一性）。慶應義塾大学は、1990 年4 月、日本最初の「総合政策学部」を新設の湘南藤沢キャンパスに創設した。幸いにも、SFC は日本における大学の「教育」面に大きなインパクトを与えたと一般に評価されているが、本シリーズはそこにおける「研究」面の成果を初めて体系的に出版するものである。むしろ「総合政策学」を標榜する書物はSFC 関係者によるものも含めてすでに何点か存在するが、いずれも総合政策学部が創設されて間もない時期に刊行されたもの、対象領域が相当限定的なもの、入門書的なもの、のいずれかあるいは幾つかに該当するという点で十分とはいえない面があるように思われる。これに対して本シリーズは、現代的、網羅的、そして体系的な視点に立った一つの構築物を提供することを意図している。

第二は、総合政策学という研究分野の先端性を提示する試みである点である（先端性）。この点の詳細は前述したとおりであるが、要すれば本シリーズは、伝統的な学問領域を前提とした研究論文の集合ではなく、現代社会の諸問題を新しい視点から（応用先端）、あるいは新しい手法によって（方法先端）研究した成果を示そうという点に特徴がある。また執筆者には、それぞれの分野において国内で指導的地位にある（国際的にも高い評価を得ている）場合が多いSFCの専任教員、あるいはSFCに関係の深い第一線研究者をあてている。ちなみに、本シリーズの執筆者を中核としたSFC研究者グループは、世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成することを目的とした文部科学省「21世紀COE（センターオブエクセレンス）プログラム」において、平成15年度に「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点 ヒューマン・セキュリティの基盤的研究を通して」の研究拠点としての指定を受けた。また前年度（平成14年度）の同プログラムにおいても、SFCは「次世代メディア・知的社会基盤」の研究拠点に採択されており、SFCは現在二つのCOEプログラムを擁している。本シリーズの執筆者は、その半数近くがこの二つのいずれかのプログラムに直接所属している。

第三は、先端分野を扱ってはいるが、その内容をできるだけ容易に理解してもらえよう、文章や図表の面で工夫を凝らしたことである（理解の容易性）。これは編集委員会が努力した一つの大きな点であり、その結果、個々の集録論文としても、また全体としてもその成果があらわれていると期待したい。各論文の領域は極めて多岐にわたるものの、本シリーズの読者のレベルとしては、学部3～4年生ないし大学院初級の水準を想定している。したがって、本シリーズは、広く社会科学系ないし学際系におけるこのレベルの学生によって読まれることが期待されるほか、官民シンクタンクの研究者、国および地方政府の調査・企画担当者、さらには政策研究者や教育関係者（とくに大学改革に関係する方々）などによっても利用されることを期待したい。

第四は、大学に求められる本来の機能である研究と教育は、一般に（そしてとりわけ総合政策学においては）両者が一体になっていることが不可欠であるが、そこでは研究があくまで牽引車になっている必要があることを全巻を通して主張していることである（研究と教育の一体不可分性）。この点は、第 巻～第 巻を通してその伏線が張られているほか、上記のように第 巻をまったく別の視点から取りまとめたこと（テーマでまとめるのではなく原則的にSFCで博士号を取得した気鋭の研究者という執筆者の属性でまとめたこと）を通して一層明確に主張した。

本シリーズに集録された60編の論文は実に多様であるが、これらを全体として見ていただければ、われわれが考える総合政策学がどのようなものであるかを理解していただけるものと期待している。

(参考) 「総合政策学の最先端 市場・リスク・持続可能性」

「総合政策学の最先端」全4巻の刊行にあたって 序文	小島朋之・岡部光明 岡部光明
第1部 市場とガバナンス	
第1章 金融システムとコーポレート・ガバナンス	岡部光明
第2章 金融・資本市場の現状と政策課題 韓国、タイ、インドネシア、マレーシア、中国の経験をもとにして	白井早由里
第3章 市場ガバナンスの制度的条件	香川敏幸
第2部 リスクと新しい市場	
第4章 不動産市場と金融市場 接近から融合へ	駒井正晶
第5章 リスクと資産価格 政策決定に意味するもの	森平爽一郎
第6章 金融工学と計量ファイナンス ブラック=ショールズ・モデルを超えて	木暮厚之
第3部 社会システムの革新	
第7章 医療・福祉システムの革新 諸科学横断的な医療政策の視点	印南一路
第8章 人口変動と都市・住宅政策	大江守之
第9章 国土および都市の開発と災害安全管理	梶 秀樹
第10章 地方自治体における条例の新しい活用	八木欣之介
第4部 持続可能な経済成長	
第11章 エネルギー制約および環境保全と持続的成長	鵜野公郎
第12章 国際的産業構造の転換 国際産業連関モデルによるアプローチ	小坂弘行
第13章 複雑系としての地球システムとその計画理念 デジタルアース(Digital Earth)の構築に向けて	福井弘道
第5部 国際社会のガバナンス	
第14章 ニュースの国際流通と国際政治	伊藤陽一
第15章 国連安全保障理事会の行動力学とその要因	山本条太
第16章 衛星通信における自由と公平	青木節子

「総合政策学の最先端 インターネット社会・組織革新・SFC教育」

序文	金子郁容
第1部 インターネット時代のビジネス	
第1章 ネットワーク・ビジネスの戦略	國領二郎
第2章 新しい段階へと向かうインターネット・マーケティング CMEからユビキタスへ	桑原武夫
第3章 これからの組織における人事・人材開発の課題 ヒューマンキャピタルアプローチの登場	花田光世
第4章 日本企業の研究開発とナショナルイノベーションシステム	榊原清則
第2部 インターネット社会の課題	
第5章 インターネット時代の合意形成	曾根泰教
第6章 インターネット時代の著作権	小宮山宏之
第7章 電子商取引の発展と経済構造の変化	小澤太郎
第3部 インターネット時代における総合政策の方法論	
第8章 インターネット社会における総合政策学と数理モデル	金子郁容
第9章 ソシオセマンティクス創業マニフェスト 人々の意味世界を研究する	深谷昌弘
第4部 非営利組織の特性と評価	
第10章 非営利組織のパフォーマンス評価	会田一雄
第11章 大学組織論の前提 組織特性の基礎的考察を中心に	孫福 弘
第5部 SFCにおける新しい教育の試み	
第12章 データサイエンス教育の展開	片岡正昭
第13章 総合政策学における数学教育	河添 健
第14章 多文化教育と外国語学習環境 小規模遠隔会議の有用性検証を含めて	重松 淳
第15章 我が実験的教育 成果と課題	草野 厚
第16章 学生の自己教育力の育成を目指す教授法・教育環境の開発	井下 理

「総合政策学の最先端 多様化・紛争・統合」

序文	梅垣理郎
第1部 多様化する地域	
第1章 地域の政治力学と日本 東アジアの場合	小島朋之
第2章 後発国民国家のナショナリズムとガバナンス 中国「チベット問題」を例に	田島英一
第3章 東南アジアの国家と社会	野村 亨
第4章 韓国におけるグローバリゼーション受容プロセスと情報化社会の特色 民主化運動とITの融合による韓国版サイバー民主主義	渡辺吉裕
第5章 韓国における企業構造改革の展開 外国資本の影響と韓国的経営風土	柳町 功
第2部 多様化する世界と言語	
第6章 言語政策とその枠組 現代日本の場合を例として	平高史也
第7章 バイリンガル教育と言語教育政策 フランスと「少数言語」教育	古石篤子
第8章 少数言語に未来はあるか 言語復興の視点から	木村護郎
第9章 言語と宗教 キリスト教的要素がいかなる言語表現手段となりうるか	藁谷郁美
第10章 語りと共同性 物語から小説への移行からみた近代とは	國枝孝弘
第3部 多様性の新しい展開	
第11章 社会運動とインターネット サバティスタ運動に関する論争	山本純一
第12章 イスラームにおける法発見と法の目的論	奥田 敦
第13章 アメリカ憲法に見る政府の役割について	阿川尚之
第14章 ヨーロッパ統合の文明論的意味、あるいは「近代」の進化	堀 茂樹
第15章 近代化から開発へ 多様な世界をめぐる政策アジェンダ	梅垣理郎

「総合政策学の最先端 新世代研究者による挑戦」

序文		香川敏幸・小島朋之
第1部 社会基盤としてのサイバー・スペース		
第1章 デジタル情報のガバナンス 知的財産権の経済分析：序説		池田信夫
第2章 ネットワークコミュニティとその条件		宮川祥子
第3章 インターネットと国家 ネットワーク化されるグローバル・ガバナンス		土屋大洋
第2部 先端的手法による研究		
第4章 GIS（地理情報システム）とその都市問題への応用		河端瑞貴
第5章 発展途上国における都市ヒートアイランド現象の観測とその緩和策		白 迎玖
第6章 新しい思考の道具を作る オブジェクト指向による社会・経済のモデル化とシミュレーション		井庭 崇
第3部 新しい視点からの研究		
第7章 ヒューマンサービスNPOにおける情報と信頼 NPOの組織構造とその特性		宮垣 元
第8章 軍事組織とジェンダー		佐藤文香
第9章 医療における情報化と市場機能		堀 真奈美
第4部 新しい応用研究の展開		
第10章 自治体政策過程のダイナミズム		伊藤修一郎
第11章 環境と持続可能な開発へ向けたガバナンスの制度的枠組		蟹江憲史
第12章 紛争から民族共存へ 新しい国家像を求めて		廣瀬陽子
第13章 政府が関係する研究開発プロジェクトの評価マネジメント		辻本将晴

既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧*

番号	著者	論文タイトル	刊行年月
1	小島朋之 岡部光明	総合政策学とは何か	2003年11月
2	Michio Umegaki	Human Security: Some Conceptual Issues for Policy Research	2003年11月
3	藤井多希子 大江守之	東京圏郊外における高齢化と世代交代 高齢者の安定居住に関する基礎的研究	2003年11月
4	森平爽一郎	イベントリスクに対するデリバティブズ契約	2003年11月

*各ワーキングペーパーは、当COEプログラムのウェブサイトに掲載されており、そこからPDF形式で全文ダウンロード可能である（但し一部の例外を除く）。ワーキングペーパー冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい（coe2-sec@sfc.keio.ac.jp）。また当プログラムに様々なかたちで関係する研究者は、その研究成果を積極的に投稿されんことを期待する（原稿ファイルの送信先：coe2-wp@sfc.keio.ac.jp）。なお、論文の執筆ならびに投稿の要領は、当プログラムのウェブサイトに掲載されている。

当プログラムのウェブサイト <<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>>

投稿要領

2003年11月7日

1. (シリーズの目的) 当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点 ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行なわれた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者(COE推進メンバー)またはその共同研究者等(下記の3を参照)による積極的な投稿を期待しています。なお、当COEの研究領域や研究内容等はウェブページ(本稿末尾)をご参照ください。

2. (集録論文の性格) シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、単に未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当COE主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文(リプリント)など、幅広いものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題ないし副題、あるいは論文概要においてそれに関連する旨が何らかのかたちで記載されている方がより望ましいと考えます。

3. (投稿の方法) 投稿は、論文の文書ファイル(図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの)を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則としてMS-WordまたはLaTeXで書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの(camera-ready manuscript)をご提出ください。当COE推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の共同研究者あるいは当COEリサーチアシスタント等は必ず当COE推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となるCOE推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行ない、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

4. (論文査読の有無) シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とは言いがたいと編集委員会が判断する場合には、当該論文の採録を見送る場合があります。また編集委員会は、掲載するうえで必要な改訂(体裁その他の点)をお願いすることがあります。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ(たとえばPhotoshop EPSなど)の提出をお願いする場合があります。

5. (投稿料・原稿執筆料) 投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者には当該ワーキングペーパーを原則として20部進呈いたします(それ以上の場合も相談に応じます)。

6. (著作権) ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

7. (公開方法) 本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します(既刊論文をご参照)。またウェブ上においても、原則としてすべての論文をPDFファイル形式でダウンロード可能な状態で掲載し、公開します。

8. (原稿執筆要領) 提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1) A4版、横書き、各ページ1列組み(2列組みは不可)

2) 活字サイズは、日本語または中国語の場合10.5～11ポイント、英語の場合11～12ポイントとする。1ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合1ページ40字30行、英語の場合1ページ30行をそれぞれ目安とする。(これら3つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様。)

3) タイトルページ(1枚目)には、論題、著者名、著者の所属と肩書き、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格(学会発表の経緯など)や謝辞を記載。「COEの研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題(メインタイトルおよびサブタイトル)の英語名もページ下方に適宜記載する(当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため)。

4) その次のページ(2枚目)には、論題、著者名、概要、キーワード(4～6つ程度)を記載。概要は必須とし、一つの段落で記載する。その長さは7～12行(日本語論文または中国語論文の場合は250字～400字程度、英文論文の場合は150語程度)を目安とする。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

5) 本文は、その次のページ(3枚目)から始める。

6) タイトルページを第1ページとし、論文全体に通しページ(下方中央)を付ける。

7) 注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する(論文の最後にまとめて記載するのではなく)。

8) 図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する(図表自体は論文末尾に一括添付する)か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

9) 引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10) 文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11) 論文の長さは、特に制約を設けないが、最も一般的な長さと考えられるもの(本文が10-30ページ程度)を目安とする。

9. 投稿要領の最新時点のものは、随時、当COEのウェブページに掲載します。

論文の投稿先: coe2-wp@sfc.keio.ac.jp

論文冊子の入手その他: coe2-sec@sfc.keio.ac.jp

論文のPDF版(COEウェブページ): <http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

ワーキングペーパーシリーズ編集委員: 岡部光明(編集幹事)、梅垣理郎、駒井正晶